

**千葉県警察本部新庁舎建設等事業
入札公告資料正誤表**

平成16年11月8日

千 葉 県

契約書(案)正誤表

頁	条	項	号	他	修正前	修正後
28	60	1			SPCは、福利厚生諸室運営業務及び喫茶店運営業務の実施にあたり、「千葉県警察本部新庁舎実施設計図書」記載の福利厚生諸室等を県から賃借するものとし、この利用等について別紙10の様式に従った賃貸借契約を県との間で締結するものとする。	SPCは、福利厚生諸室運営業務及び喫茶店運営業務の実施にあたり、「千葉県警察本部新庁舎実施設計図書」記載の福利厚生諸室等を県から無償で貸与されるものとし、この利用等について別紙10の様式に従った使用貸借契約を県との間で締結するものとする。
28	62	3			前項の通知を受けた場合、県は、福利厚生諸室等の運営の継続についてSPCと協議を行った上、県の判断により、SPCによる福利厚生諸室等運営業務に関する本契約の一部を終了させることができる。この場合、SPCによる福利厚生諸室等の明け渡しは、別紙10に基づいて締結した賃貸借契約の定めに従う。	前項の通知を受けた場合、県は、福利厚生諸室等の運営の継続についてSPCと協議を行った上、県の判断により、SPCによる福利厚生諸室等運営業務に関する本契約の一部を終了させることができる。この場合、SPCによる福利厚生諸室等の明け渡しは、別紙10に基づいて締結した使用貸借契約の定めに従う。

契約書(案)別紙正誤表

別紙	修正前	修正後
別紙10	賃貸借契約書（内容は省略）	施設使用貸借契約書（内容は省略）
別紙11	賃貸借契約書第8条第7項第3号に定める誓約書（内容は省略）	施設使用貸借契約書第4条第7項第3号に定める誓約書（内容は省略）

要求水準書(施設整備・維持管理・運営編)正誤表

頁	大	中	小	他	修正前	修正後
2	第1	6			事業者は、本事業に関して本件施設及び機器・備品（以下、「本件施設等」という）に係る以下の業務を行うものとする。	事業者は、本事業に関して本件施設、 <u>広報センター</u> 及び備品（以下、「本件施設等」という）に係る以下の業務を行うものとする。
13	第3	1	(6)	イ、(ウ)	業務実施にあたり、建物及び県管理の備品を損傷させた場合又は県管理の備品について破損箇所を発見した場合には、県に報告し、指示を受ける。	業務実施にあたり、建物及び県管理の備品等を損傷させた場合又は県管理の備品等について破損箇所を発見した場合には、県に報告し、指示を受ける。
28	第4	1	(6)	イ、(ク)	・・・また、廃棄物処理に係る費用は事業者が負担する。ただし、警備業務、受付案内業務、 <u>広報センター</u> 整備業務の廃棄物処理に係る費用については県が負担する。	・・・また、廃棄物処理に係る費用は事業者が負担する。ただし、警備業務、受付案内業務及び <u>広報センター</u> 運営業務の廃棄物処理に係る費用については県が負担する。
				別添資料-1		予定価格算出時の電波障害想定棟数内訳を追加
				別添資料-3		業務範囲の変更(資料差換)
				別添資料-5		業務範囲の変更(資料差換)